

◆ 小笠原諸島森林生態系保護地域の保全・管理

小笠原諸島森林生態系保全センター（東京都小笠原村）

【取組概要】

小笠原諸島に所在する、森林生態系保護地域の固有生態系の適切な保全を図るため、科学的な根拠に基づき、希少動植物の保護・保全や外来植物の駆除等を進める。

【取組状況】

＜森林生態系保護地域の固有生態系保全への取組＞

- 生態系に関する専門委員会等と連携を図り、科学的根拠に基づいた外来植物の駆除等を実施
 - ・ 外来植物駆除 約 82ha
 - ・ 駆除予定木調査 約 198ha



ボランティアによる外来植物除去

- 生態系保護地域の周知のため、定期、常時開催する講習会、会議及びボランティア等の受け入れ時等に、生態系保護地域のパンフレットを配布。また、おがさわら丸船内にパンフレットの設置を行った。

- 利用ルールの更なる定着を目指し、常時講習会、定期講習会の実施。また、主要ルートの入口において、グリーンサポートスタッフによりチラシの配布を行い、ルートの終点に終点表示の看板を設置
 - ・ 常時講習会実施状況 : 4月～1月迄に 82回実施 240人受講
 - ・ 定期講習会実施状況 : 9月～1月迄に 12回開催 131人受講
 - ・ チラシ配布状況 : 1月現在 1,400枚配布
 - ・ 終点表示看板設置状況 : 11カ所設置

- 国とNPO等が協働・連携し、固有生態系の修復を目指した「森林づくり」を実施。地元団体と協定（モデルプロジェクトの森）を締結し、技術支援等を実施

＜小笠原諸島の世界自然遺産登録に向けた取組＞

- 国際自然保護連合現地調査に際し、関係機関と連携し対応。その後、現地管理機関で住民説明会を実施



定期講習会の実施模様

【今後の予定】

利用講習会等において、生態系保護地域の利用ルール等の周知を図るための取組を引き続き実施

森林づくり協定箇所での固有生態系の修復にあたって、関連団体等と連携の元、PR活動及び技術的指導等を実施

世界自然遺産登録に向け、現地管理機関及び団体等と連携して取り組む。